

(別途様式1)

年 月 日

「宿泊・自宅療養証明書」の発行申請書

横浜市保健所長

申請者 氏 名
(療養を受けた方との関係:)
住 所
電話番号

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に関する宿泊・自宅療養証明書の発行を希望します。

1	(よみがな) 療養を受けた方の 氏名	()
2	療養を受けた方の 住所	横浜市
3	電話番号	
4	療養を受けた方の 生年月日	年 月 日
5	療養を終了したとき の療養場所 ※	<input type="checkbox"/> 自宅 ※宿泊療養施設で療養終了した場合、申請先は神奈川県庁となります。
6	療養期間 ※	年 月 日 ~ 年 月 日 ※不明な場合、記入は不要です。

申請は療養を受けた方またはその保護者等が行ってください。

この申請書は、下記提出先に郵送してください。

【送付先】〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50-10

横浜市役所 健康福祉局健康安全課

新型コロナウイルス感染症 療養証明書交付担当 宛

【送付いただくもの】

① 記入済みの申請書

② 返信用封筒 (必ず住所を記載し、切手を貼付してください。)

※) 宿泊療養および自宅療養とは、以下に該当する場合をいいます。

・ 2020年4月2日付の厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」等に定められている宿泊療養または自宅療養であること。

療養期間は、厚生労働省通知に基づき、原則として発症日又は検体採取日から10日間(6月12日付の厚生労働省通知「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて(一部改正)」に基づく改正基準が適用される前の者は発症日、検体採取日又はPCR検査陽性判明日から14日間)が経過した日までとしています(体調等の事情により、療養が延長になる場合があります。)。なお、宿泊施設で療養した場合、施設退所日は療養終了日の翌日となります。